【表面】

後期高齢者医療保険料口座振替の手続方法について

後期高齢者医療保険料の口座振替納付を希望される場合は、取扱金融機関（各本支店）へご提出ください。なお、口座振替開始時期については、裏面「令和８年度 新規口座振替受付日程」をご覧ください。

※口座振替依頼書は、取扱金融機関でも備え付けておりますので窓口でお手続きが可能です。

※申し込み時期により口座振替開始時期が前後する場合がございます。

【提出場所】取扱金融機関(各本支店)

飯能市役所 保険年金課でもお預かり可能です。（郵送の場合は1、2枚目のみご提出。）

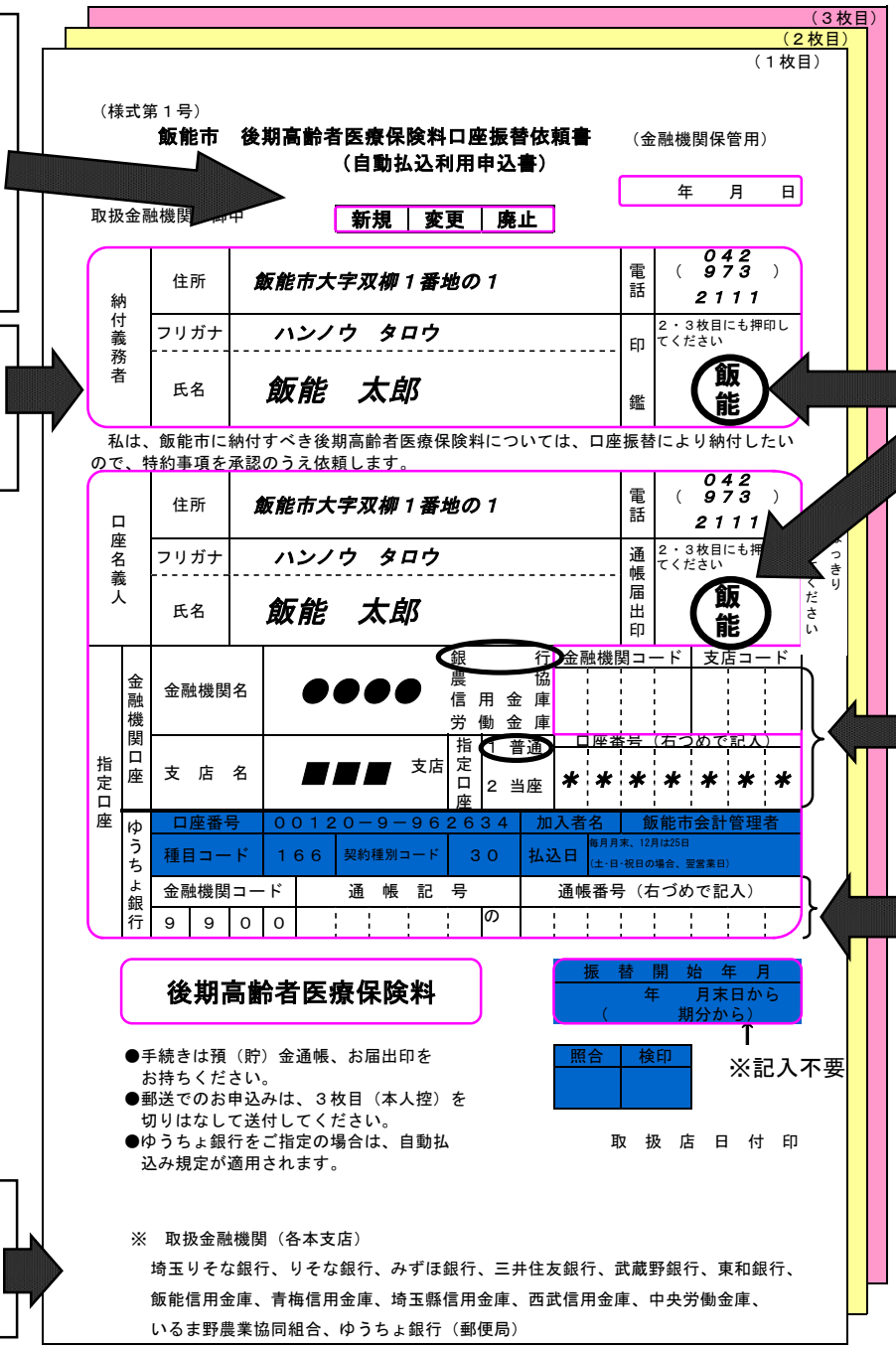
飯能市役所では通帳印等の確認ができないため、不備等があれば後日返却いたします。

【持ち物】通帳、通帳印

後期高齢者医療保険料口座振替依頼書の記入方法

口座振替を新たに始める場合は「新規」、振替口座を変更する場合には「変更」、口座振替を終了する場合には「廃止」に〇をつけてください。

納付すべきご本人の住所・電話番号・氏名を記入してください。



３枚綴りになっていますので、それぞれ全てに押印（６箇所）してください。

※「通帳届印」は、必ず金融機関へ届出をした印鑑を押印してください。

郵便局以外はこちらへ、
①金融機関名
②支店名
③口座種類
④口座番号
をもれなく記入してください。

郵便局はこちらへ、
①通帳記号
②通帳番号
をもれなく記入してください。

※記入不要

これらの金融機関の各本支店や全国の郵便局でご利用いただけます。

【裏面】

令和8年度 新規口座振替受付日程（後期高齢者医療保険料）

開始時期	振替日（納期）	申込期限
第１期	令和８年　７月３１日（金）	令和８年　６月１２日（金）
第２期	令和８年　８月３１日（月）	令和８年　７月１５日（水）
第３期	令和８年　９月３０日（水）	令和８年　８月　７日（金）
第４期	令和８年１１月　２日（月）	令和８年　９月１１日（金）
第５期	令和８年１１月３０日（月）	令和８年１０月１５日（木）
第６期	令和８年１２月２５日（金）	令和８年１１月１０日（火）
第７期	令和９年　２月　１日（月）	令和８年１２月１５日（火）
第８期	令和９年　３月　１日（月）	令和９年　１月　８日（金）

特別徴収（年金天引き）への移行

納付方法について、口座振替のお手続きをしていただいても、今後特別徴収（年金天引き）に移行する場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、特別徴収に移行せずに引き続き口座振替を希望される方は、お手続きが必要ですので保険年金課後期高齢者医療担当までご連絡くださいますようお願いいたします。

国民健康保険に加入されていた方へ

これまで国民健康保険税を口座振替により納付されていた方で、後期高齢者医療保険料も口座振替納付を希望される場合には、**改めて口座振替の手続が必要です。国民健康保険税の振替口座が自動的に継承されることはございませんので、ご注意ください。**

担　当：飯能市保険年金課 後期高齢者医療担当
電　話：042－973－2111　内線1308・1309
ＦＡＸ：042－973－2120
メール：hoken@city.hanno.lg.jp